

住民の皆様へ

岳北広域行政組合長の江沢岸生です。

4月15日の飯山警察署発表によると4月9日に飯山市秋津地区で発生した下草火災で、命を落とされたのは、飯山市内在住の78歳の男性であるとのこと。心よりお悔やみ申し上げるとともに、御遺族の皆様には深くお悔やみを申し上げます。

岳北管内では4月に入ってから、4/15までに5件(去年は0件)の原野火災が発生しています。5年前には戸狩温泉スキー場のゲレンデで、野焼きが原因の大規模火災が発生しました。ヘリコプター2機による上空からの消火活動も行われ、鎮火までに約3日間を要しました。また、去年は、岩手県大船渡市、岡山県岡山市や愛媛県今治市での大規模林野火災が発生し大きな被害がでました。

これらの事例は、決して他人事ではありません。そのため、岳北消防本部では、防災無線を通じて繰り返し注意を呼びかけております。また、今年1月からは岳北広域行政組合火災予防条例に基づき林野火災注意報や警報を発令することとなり、実施に移しております。しかし、本当に残念なことです。注意報や警報が発令されているにもかかわらず、野焼きを行っている人が後を絶ちません。

住民の皆様、自分だけは大丈夫だなどと考えて野焼きを行うことは絶対にやめてください。林野火災注意報が発令された場合は、決して野焼きは行わないでください。外で火を扱わないでください。林野火災警報の発令中に野焼きを行った場合には、罰則が適用されます。

火災の恐ろしさを甘く見ず、日頃からしっかりと注意を払ってください。住民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

岳北広域行政組合長 江沢 岸生